

看護学生×消防団 機能別学生団員が応急手当普及員講習を受講します

市では令和6年4月から、「機能別団員」制度の運用を開始しました。このうち、広報活動を中心に行う「機能別学生団員」になった市内の看護学生81人が、応急手当普及員講習を受講します。

1 日 時

令和6年7月30日(火)10時～11時

2 場 所

岡山医療福祉専門学校(中区門田屋敷三丁目)

3 内 容

・当日は、同校の3年生81人が参加。消防局及び応急手当の資格を所有した女性団員らから、心肺蘇生法や止血法などの応急手当を学びます。

・この研修を受けた機能別学生団員は、今後、市内で行われる防火イベントなどに参加し、救急法などの指導員として活動する予定です。

なお、令和6年8月9日(金)13時から、岡山市消防教育訓練センターで行われる「保育者向け防火研修」において、学生団員が指導員として活動する予定です。

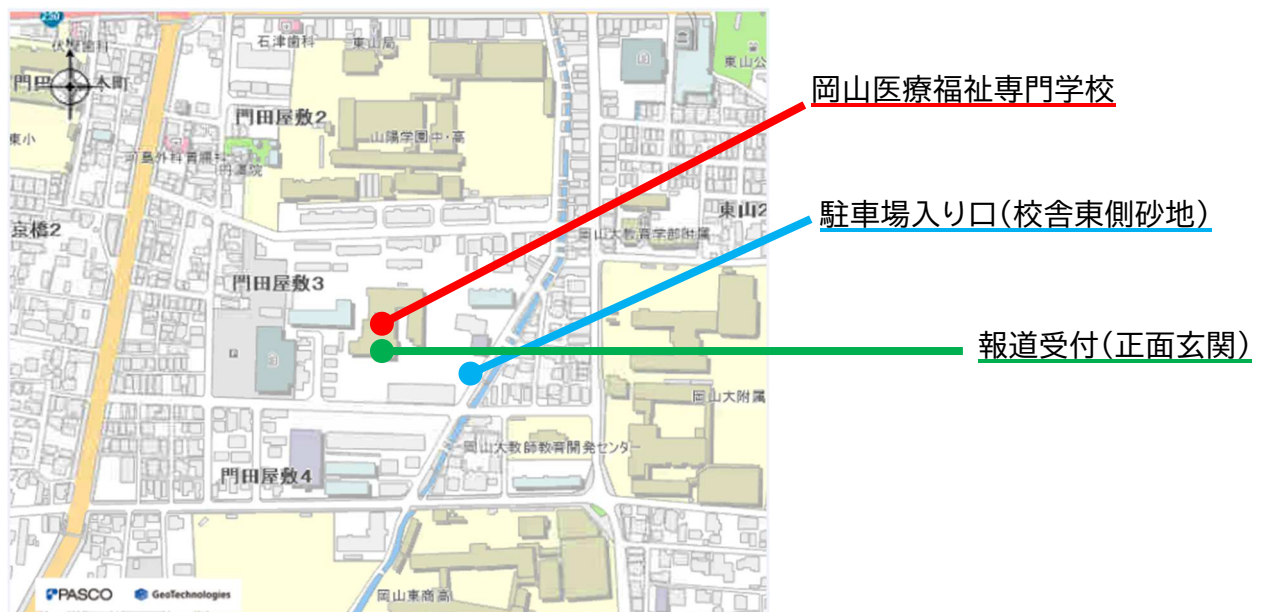


(別紙あり)

4 その他

- ・取材を希望する社は、事前にご連絡ください。
- ・機能別団員制度とは、広報活動を主として行う「機能別学生団員」、災害対応活動の支援を主として行う「機能別支援団員」の2つの団員制度の総称です。
- ・現在(令和6年6月1日時点)、7校で118人の「機能別学生団員」が入団しています。
- ・応急手当普及員とは、3日間の講習を修了し、応急手当を普及するための指導技術や指導資格を有した人のことです。

【報道受付及び駐車場案内図】



【問い合わせ先】

岡山市消防局 消防企画総務課 日下・岡崎 直通086-234-9973 内線3771